

令和8年第1回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和8年1月19日
2. 開催日時 令和8年1月26日 午後3時00分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 14人

5. 出席委員

- 1番 松野藤四郎委員
2番 古川 正敏委員
3番 廣瀬 秀男委員
4番 青木千恵子委員
5番 浅野 隆士委員
6番 林 鉄雄委員
7番 豊田美津雄委員
8番 高田 住代委員
9番 高田 里美委員
10番 今尾 京子委員
11番 武藤 誠委員
12番 馬淵 正直委員
13番 北村 一也委員
14番 酒井 健詞委員

6. 欠席委員

なし

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長	鹿野 将弘
事務局次長	玉置 公司
書記	住 義之

8. その他出席 農地利用最適化推進委員 矢野 淳一

9. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 専決処分等の報告について

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

日程第3 農地法関連議案について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について

議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書の審議について

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について

日程第4 農地中間管理事業（農地バンク）法関連議案について

議案第4号 農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について

日程第5 地域計画・目標地区について

議案第48号 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の変更について（継続）

日程第6 農業振興地域の整備に関する法律関連議案について

議案第49号 瑞穂農業振興地域整備計画の変更について（継続）

10. 審議の経過

(午後3時00分)

- 議 長 開会に先立ちまして、本日総会前の農地部会に引続き、農地利用最適化推進委員の矢野淳一委員にご参加いただいております。矢野委員は参考意見を述べることはできても、議決などの際に挙手等で参加することはできませんのでご承知お祈り願います。本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は14人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第1回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。
- 議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、7番豊田美津雄委員、8番高田住代委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2、専決処分等の報告について、令和7年12月11日から令和8年1月13日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第1号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。
- (事務局報告)
- 議 長 只今、事務局から報告がありました、報告第1号について、質疑等ありませんか。
- 北村委員 7番と8番の一時転用ですが、転用期限が過ぎた後、現況確認などの作業をされますか。
- 事務局 農地転用期間が終了するときは、事業者より完了届を提出していただきますが、そこに農地に戻った写真を添付いただきますので、写真により確認をさせていただきます。
- 議 長 他にご意見、ご質問ありませんか。

(質疑、意見無し)

○議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。

○議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請書の審議について」、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、事務局に説明を求めます。
(事務局説明)

○議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。

○議 長 議案第1号番号1について、松野藤四郎委員ご意見ありますか。

○松野委員 申請場所は、南北隣地が譲受人が所有する田があり、畑に入りにくいとのことから譲受人に譲渡する話です。これについては異議はありません。

○議 長 議案第2号番号1について、古川正敏委員ご意見ありますか。

○古川委員 事務局から説明があった通りで特に問題ないと思われれます。よろしくお願ひします。

○議 長 議案第3号番号1及び番号2について、廣瀬秀男委員ご意見ありますか。

○廣瀬委員 特に問題はないですが、現在雑種地になっていますが、工事が終わったら田に戻すということによろしいですか。

○事務局 その通りです。農地に復元する誓約書をもってあります。

○議 長 議案第3号番号3について、今尾京子委員ご意見ありますか。

○今尾委員 別に何も問題ありません。よろしくお願ひします。

- 議 長 只今、地区担当委員及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、暫時休憩とします。再開は15時20分とします。
(休憩)
- 議 長 只今より再開いたします。
- 議 長 議案第1号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第1号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第2号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第2号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第3号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第3号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第3号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第3号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第3号番号3について、豊田美津雄委員が関係者となりますので退席をお願いします。
(豊田委員退席)
- 議 長 議案第3号番号3について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第3号番号3について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 豊田委員の入室を認めます。
(豊田委員入室)
- 議 長 日程第4、農業中間管理事業法関連議案についてを議題とします。
議案第4号「農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について」事務局に説明を求めます。
(事務局説明)

- 議 長 議案第4号については、一部の番号に関係者がおりますので、関係者がいない番号を先に審議し、関係者がいる番号を後に審議します。
- 議 長 議案第4号番号76及び番号109について、質疑、意見があれば挙手をお願いいたします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。
議案第4号番号76及び番号109について「原案のとおり意見無し」でよろしい方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、「意見無し。」といたします。
- 議 長 議案第4号のうち、以上2件以外の番号について、今尾京子委員が関係者となりますので退席をお願いいたします。
(今尾委員退席)
- 議 長 議案第4号2件以外の番号について、質疑、意見があれば挙手をお願いいたします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第4号について「原案のとおり意見無し」でよろしい方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、「意見無し。」といたします。
- 議 長 今尾 京子 委員の入室を認めます。
(今尾委員入室)
- 議 長 日程第5、「地域計画・目標地図」について及び日程第6、「農業振興地域の整備に関する法律関連議案について」を議題とします。議案第48号「地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)の変更について」、及び議案第49号「瑞穂

農業振興地域整備計画の変更について」、農地部会に付託しておりましたので、農地部会長北村一也委員に審議結果の報告を求めます。

○北村委員 只今、議題となりました「議案第48号 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の変更について」と「議案第49号 瑞穂農業振興地域整備計画の変更について」の2つが、農地部会に審議が付託されましたので、本日、総会に先立ち部会を開催、農業委員会事務局に出席を求め、菓南庁舎公室において協議しました。出席8と欠席1で定足数に満たしていることを報告させていただきます。

「議案第48号 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の変更について」と「議案第49号 瑞穂農業振興地域整備計画の変更について」の除外1については関連していることにより、一括審議といたしました。担当の農地利用最適化推進委員にも出席いただき、現地確認を行いました。

意見としては特段ありませんでした。採決を行った結果、全会一致で除外1に関し、地域計画の変更及び農業振興地域整備計画の変更、つまり農地転用計画を認めるという判断をしました。

続きまして、議案第49号除外2について審議いたしました。

議案の意見としては特段ありませんでしたが、現地確認をしましたところ、水質検査のため砕石が入れてございました。許可前ということですので現況復旧するよう指導すると事務局より説明がありました。

採決の結果として、全会一致で除外2に関し、計画変更を認めるという判断をしました。

以上で農地部会長報告を終わります。

○議 長 ただいま報告ありました農地部会長報告の議案第48号、こちらは除外1の地域計画を変更するという案件ですが、質疑、意見があれば挙手をお願いします。（質疑、意見無し）

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第48号について、農地部会の報告を農業委員会の意見とすることに賛成の方は挙手を願います。（全員挙手）

○議 長 全会一致と認め、農地部会報告を瑞穂市農業委員会の意見とします。

○議 長 議案第49号除外1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

(質疑、意見無し)

- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第49号除外1について、農地部会の報告に賛成のかたは挙手をお願いします。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、議案第49号除外1について、農地部会報告を瑞穂市農業委員会の意見とします。
- 議 長 議案第49号除外2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第49号除外2について、農地部会の報告に賛成のかたは挙手をお願いします。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、議案第49号除外2について、農地部会報告を瑞穂市農業委員会の意見とします。
- 議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。
- 議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第1回総会を閉会いたします。